

平成 31 年度（平成 30 年度分） 伊丹市地域包括支援センター事業評価報告

1. 目的

地域包括支援センターは、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核的機関として設置している。

地域包括ケアシステムの構築に当たり、地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われるよう、本市の定める運営方針等を踏まえた効果的・効率的な運営がなされているか等、地域包括支援センターの事業評価を実施し、運営上の課題の抽出、整理及び改善を図り、その結果を活かしてより良い運営・活動に向けた取り組みを推進することを目的とする。

2. スケジュール

令和元年 5 月末日	評価表回収
令和元年 8 月～9 月	各地域包括支援センターヒアリング・評価
令和元年 12 月下旬	市の評価結果を各地域包括支援センターに通知
令和 2 年 1 月 14 日	伊丹市地域包括支援センター運営協議会にて評価報告、意見聴取後、HP 等で公表
令和 2 年 2 月～3 月	伊丹市地域包括支援センター運営指針及び伊丹市地域包括支援センター事業実施計画と各地域包括支援センターの事業実施計画・重点事項等を策定

3 結果

I 事業共通

(1-1) 組織・運営体制

(1) 事業を適切に運営するための体制を構築していますか。	100%
(2) 担当圏域の現状・ニーズに応じた取組を行っていますか。	100%
(3) 職員の確保・育成を図っていますか。	88.9%
(4) 利用者が相談しやすい相談体制を構築できていますか。	100%

<評価>

いずれの地域包括支援センターも適切な運営を行っていたが、保健師の確保が難しく、そのため、保健師に準ずる者（地域ケア・地域保健等に関する経験がある看護師で、高齢者に関する公衆衛生業務経験を1年以上有する者）を配置している地域包括支援センターが3か所あった。そのため「(3) 職員の確保・育成を図っていますか。」の項目が88.9%となっている。

(1-2) 個人情報の保護

(1) 個人情報保護を徹底していますか。	83.3%
----------------------	-------

<評価>

個人情報保護について、全地域包括支援センターとも留意して取り扱っていた。

家庭訪問等の際に、個人情報を記載した書類はできるだけ持ち出さないように努めていた。

しかし対象者の住所や氏名を書いた物を持ち出さなくてはならないことがあり、個人情報の持ち出し・持ち帰りについて記載簿等にて管理する体制がとられていない地域包括支援センターが6か所あった。

今後は、個人情報を事務所外へ持ち出す際は、管理簿に記入する等の対応をお願いした。

(1-3) 利用者満足の向上

(1) 利用者の満足度向上のために、相談・苦情対応体制を整備していますか。	100%
(2) 安心して相談できるよう、プライバシーの確保を図っていますか。	100%

<評価>

苦情を受け付けた際は、3職種で共有し、その後自法人に報告していた。

相談を受ける際は、別室に案内する等適切に対応していた。

II 個別業務

(2-1) 総合相談支援

(1) 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築していますか。	100%
(2) 相談事例の解決のために、必要な対応を行っていますか。	100%
(3) 総合相談支援の中で、家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を推進していますか。	100%

<評価>

地域の関係機関・関係者と適宜連携しながら相談対応を行っていた。

またヒアリング時に、複合的な課題を持つ世帯が増加傾向にあり、高齢者のみでなく、同居している子供の支援に苦慮しているという意見があった。今後、そのような世帯がますます顕在化することが考えられ、関係課や関係機関と調整し、連携を強化する必要がある。

(2-2) 権利擁護

(1) 成年後見制度の活用を図るための取組を行っていますか。	100%
(2) 高齢者虐待に対して迅速に対応していますか。	100%
(3) 消費者被害の防止の取組を行っていますか。	100%

<評価>

高齢者虐待の通報を受けると、基幹型地域包括支援センターと連携し、迅速に対応していた。

消費者被害についても、伊丹市立消費生活センターと連携をはかり、適切な対応を行っていた。

またヒアリング時に地域で高齢者虐待を予防、早期発見してもらうためにも、地域住民に対して高齢者虐待についての知識の普及啓発が必要ではないかという意見があった。

(2-3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(1) 介護支援専門員を支援するための体制が構築できていますか。	100%
(2) 介護支援専門員に対して、効果的な相談対応を行っていますか。	100%

<評価>

全ての地域包括支援センターにおいて、意見交換会や福祉制度についての研修等、地域の介護支援専門員のニーズに合わせた支援を実施していた。

現在、市内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員に対し、事例検討や研修会（ケアマネジメント支援会議）を実施しているが、今後は主任介護支援専門員が自ら司会・助言者となり、地域の介護支援専門員の資質向上ができるような体制を作っていくたいとの意見があった。

(2-4) 地域ケア会議

(1) 個別課題や地域課題の解決のために、関係者との連携の下で地域ケア会議を開催していますか。	100%
(2) 個別事例や地域課題の解決のために、地域ケア会議を活用していますか。	100%

<評価>

多職種と連携し、個別や地域課題の解決のための地域ケア会議を開催していた。しかし、ヒアリング時に困難事例を検討する地域ケア個別会議の開催について、関係者の招集が困難である、事前準備に時間を有する等で開催が難しいという意見があった。

改めて開催方法について、出席者の選定方法や開催準備の簡素化等調整し、必要な事例に対して、適宜地域ケア個別会議が開催できるようする必要がある。

(2-5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(1) 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等を行っていますか。	100%
(2) 介護予防ケアマネジメント等の委託を適正に行っていますか。	100%

<評価>

全ての地域包括支援センターにおいて、自立支援・重度化防止等を念頭においた介護予防ケアマネジメントを実施していた。

Ⅲ 事業連携

(3-1) 在宅医療・介護連携

(1) 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を行っていますか。	88.9%
---------------------------------	-------

<評価>

「医療関係者と合同の事例検討会の開催」について実施していない地域包括支援センターがあったため、88.9%となっているが、多職種連携会議等で医療関係者との連携は図れている。事例検討会については、各担当圏域のニーズに沿い、適宜実施しており、今後も必要な時に事例検討を行っていく。

(3-2) 認知症高齢者支援

(1) 認知症高齢者を支援するための取組を行っていますか。	100%
-------------------------------	------

<評価>

認知症初期集中支援チームと連携し、認知症初期集中支援チームの活動や支援対象者についての情報共有を実施していた。

また認知症の本人及び家族が、在宅生活を継続できるように医療機関や介護支援専門員等と連携をとり、支援を行っていた。

(3-3) 生活支援体制整備

(1) 生活支援コーディネーターや協議体と連携した取組を行っていますか。	100%
--------------------------------------	------

<評価>

全ての地域包括支援センターにおいても、生活支援コーディネーターと定期的に情報共有を実施するなど、連携して取り組んでいた。

4 総合評価

全包括の大項目における評価平均（達成率）

Ⅰ．事業共通	1－1．組織・運営体制	97.2%
	1－2．個人情報の保護	83.3%
	1－3．利用者満足の向上	100%
Ⅱ．個別業務	2－1．総合相談支援	100%
	2－2．権利擁護	100%
	2－3．包括的・継続的ケアマネジメント支援	100%
	2－4．地域ケア会議	100%
	2－5．介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100%
Ⅲ．事業連携	3－1．在宅医療・介護連携	88.9%
	3－2．認知症高齢者支援	100%
	3－3．生活支援体制整備	100%

<考察>

いずれの地域包括支援センターにおいても、運営指針等を理解し、公平・中立な立場で、市の施策との整合性を保ちながら運営することができている。また、地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口である事を十分に認識したうえで、各地域包括支援センターの職員が地域に出向き、地域の特性や課題、高齢者の状況等の把握に努めていた。

今回、現地ヒアリングで、各地域包括支援センターから収集した意見等については、令和2年度伊丹市地域包括支援センター運営指針及び伊丹市地域包括支援センター事業実施計画に反映する。

また今後も、各地域の特性や課題に合わせ、引き続き、現在の地域包括支援センターの事業を継続していただき、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担えるよう、市は引き続き地域包括支援センターの支援を進める。

